

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 岐阜県環境推進協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 土壌環境係 電話番号：058-272-1111 (内 2833)

E-mail: c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,737 千円 (前年度予算額：3,763 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,763	0	0	0	0	0	0	0	3,763
要求額	3,737	0	0	0	0	0	0	0	3,737
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県環境推進協会において実施されている啓発活動等により事業者及び県民の環境保全・公害防止意識の高揚が図られている。今後とも環境への負荷の軽減に努め、公害防止運動を推進していくため、岐阜県環境推進協会へ補助をするもの。

(2) 事業内容

大気・水質汚染など、全ての公害防止の推進を図るため設立された岐阜県環境推進協会への補助金。

※岐阜県環境推進協会

[所在地]岐阜市藪田南2-1-1 (岐阜県庁環境管理課内)

[会 員]会 員 数 312 団体

会員構成 企業・団体等 270

市町村 42 (令和2年9月末現在)

岐阜県環境推進協会は、企業、地域住民、地方公共団体が一体となって公害防止施策に取り組むことができる団体として発足したものの。

○岐阜県環境推進協会が行っている事業

①啓発事業

- ・ E工場登録制度、P R T R制度、大気・水環境づくりの普及啓発
- ・ 岐阜県公害防止・環境保全等関係例規集などの発行

②講演会の開催

③環境保全・公害防止功労者等の表彰

④講習会・研修会の開催

- ・ 公害防止管理者等国家試験受講講習会開催
- ・ 自主測定技術（水質）講習会 等

(3) 県負担・補助率の考え方

公害防止関係事業の実施に要する経費のうち事務局長の人件費に要する経費で知事が必要と認める額。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,737	岐阜県環境推進協会の事務局長の人件費に要する経費
合計	3,737	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

水や大気などの自然環境に関する啓発、自然環境の保全に関する県民の意識を高め、良好な環境を維持することは長期計画でも位置づけた県の役割であり、企業、地域住民、地方公共団体が一体となって公害防止施策に取り組む団体を支援することは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県環境推進協会補助金
補助事業者（団体）	岐阜県環境推進協会 （理由）すべての公害防止の推進を図るため設立された団体のため。
補助事業の概要	（目的）岐阜県環境推進協会への支援を行い、大気・水質汚染などの啓発事業や講演会、講習会等を行うことにより、公害防止意識の高揚を図る。 （内容）岐阜県環境推進協会の運営費（人件費）に対する補助
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （例：人件費相当額） （内容）事務局長の人件費に要する経費で知事が必要と認める額 （理由）人件費相当額のため
補助効果	事業者及び県民に対し、環境保全・公害防止意識の高揚が図られている。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由）令和元年度から5年後を目途に終期設定した

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか <p style="margin-left: 20px;">協会の運営を補助することにより、大気・水質汚染などの普及啓発を行い、公害防止意識の高揚を図る。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
②			
②			

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	3,707千円	3,737千円	3,741千円	(予算額) 3,763千円	(要求額) 3,737千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率				(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率				(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

- ・環境白書（年1回）、環境法令等の動向（年2回）、例規集（3年に1回）の発行
- ・環境月間記念講演会（年1回、出席者107名）、環境推進研修会（年2回）、公害防止管理者等国家試験受験講習会（年1回、受講者13名）、自主測定技術講習会（年1回）、視察研修（年1回）等を開催し、公害防止に関する普及啓発を行った。

(今後の課題)

近年、問題視されている地球温暖化問題や次世代エネルギーの取り組みなども併せて啓発活動等を行っていくことが必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	水や大気などの自然環境に関する啓発、自然環境の保全に関する県民の意識を高め、良好な環境を維持することは、県の役割であり、企業、地域住民、地方公共団体が一体となって公害防止施策に取り組む団体を支援することは妥当である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	公害防止を推進するための啓発事業や講演会、講習会、研修会の開催により、事業者や県民の意識が高まり、快適な生活環境の維持につながっている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	補助対象を事務局長の人件費分のみとすることで、協会の自主性を確保しつつ、その活動の支援が実現できている。

(事業の見直し検討)

補助対象を事務局長の人件費分のみとすることで、協会の自主性を確保しつつ、その活動の支援が実現できている。
当協会と同様の団体は岐阜県内にないことから、継続していく必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 当協会は、企業、地域住民、地方公共団体が一体となって公害防止施策に取り組む団体であり、他に同様の団体は岐阜県内にないことから、継続していく必要がある。